

事務連絡

令和2年8月4日

南城市教育委員会

南城市立 小中学校 学校長 殿

部活動およびスポーツ少年団の活動停止について（依頼）

時下、日頃より本市の感染症対策へのご理解とご協力ありがとうございます。

さて、県及び市内での新型コロナウイルス感染症の感染者やPCR検査受検者が増加の傾向にあります。また、県は独自の緊急事態宣言の発令とともに、警戒レベルを第3段階に引き上げました。

このような状況を踏まえ市内中学校部活動およびスポーツ少年団の活動について、下記の期間について**活動の停止**をお願いします。本件について、児童生徒、保護者、活動関係者、職員へその理由を周知いただき、児童生徒の安全・安心に向けた対応へのご理解・ご協力よろしくをお願いします。

なお、今後、状況に変化があった場合には、対応の変更等改めて連絡します。

記

1、活動停止期間 令和2年8月5日（水）～8月16日（日）

※8月4日（火）は周知・連絡の日とし、8月5日（水）から停止とする。

2、停止の理由等

- ・県より8月15日（土）まで非常事態宣言が出されている。
- ・8月16日（日）は家庭の日で、活動停止としている。
- ・県および市内で感染者やPCR検査受検者が増加している。

◇本件担当

南城市教育委員会 教育指導課

指導主事 玉寄 兼明（たまよせかねあき）

TEL 098-917-5364 FAX 0908-917-5436

Email kaneaki00629@city.nanjo.okinawa.jp